（様式第３号）

パブリックコメント（意見公募）手続による意見募集の結果公表

意見募集結果及び寄せられた意見に対する市の考え方について、次のとおり公表します。
ご協力に感謝申し上げます。

【意見募集の集計結果】

1	案　件　名	千歳市教育振興基本計画（原案）	
2	意見募集期間	令和２年 11 月 26 日（木）～　令和２年 12 月 25 日（金）	
3	意見の件数（提出者数）	30 件（11 人）	
4	意見の取扱い（対応内容の分類）	①　案を修正するもの	件
		②　既に案に盛り込んでいるもの	９件
		③　今後の参考とするもの	13 件
		④　意見として伺ったもの（案件に直接関係がないため）	８件
5	意見の受け取り方法	電子メール	３人
		郵送	人
		ファクシミリ	１人
		意見箱	７人
		直接持参	人

【市民意見等の概要とそれに対する市の考え方】

No.	市民意見等の概要	件数	市民意見等に対する市の考え方
1	特別支援学級に在籍している子どもがいるが、市内に特別支援学校があれば、もっと子どもにあった学習ができると思うので、特別支援学校をつくってほしい。		分類～　③ 特別支援学校は、一般的に都道府県や政令指定都市などが設置しており、北海道においても、地域ごとの対象児童生徒の状況、既存の特別支援学校の配置状況等を考慮して、北海道教育委員会が配置計画を策定しています。 本市には特別支援学校がないことから、遠距離の通学や寄宿舎利用が必要な状況となっており、引き続き都市教育委員会連絡協議会を通じて、分校の新設等について北海道教育委員会へ要望してまいります。 本計画は、教育全般の方向性を示すものとなりますので、この度いただきましたご意見等につきましては、今後の参考とさせていただきます。

2	医療的ケアが必要な特別支援学級に在籍している子どもがいるが、看護師１名体制のため、看護師不在の場合は、親が補助することもあるので、看護師を増員してほしい。		分類～　③ 学校看護師は、医療的ケアを必要とする児童生徒が、安心して学校生活を送ったり、学習活動に取り組んだりすることができるよう、平成２８年度から市内小中学校への配置を開始しました。 その後、配置校の増加や配置時間の拡大等の対応を行ってきたところでありますが、今後も対象児童の状況などを踏まえ、必要な看護師の配置に努めてまいります。 本計画は、教育全般の方向性を示すものとなりますので、この度いただきましたご意見等につきましては、今後の参考とさせていただきます。

３	兄弟で同じ学校に通えることができ、小学校と中学校で異なる校区とならないよう、特別支援学級をニーズのある小中学校に設置してほしい。		分類～　② これまで本市においては、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、集団生活の中で友人関係を構築し、切磋琢磨することで社会性を養うことなどを目的として、センター校及びブロック校による特別支援教育を実施してきましたが、対象児童生徒の増加などを踏まえ、令和３年度からは、段階的に各地域の学校へ特別支援学級を設置していくよう方針の見直しを行いました。 新たな学級の開設に当たっては、空き教室の状況や、施設改修の必要性などを踏まえた検討が必要ですが、本計画においても、施策項目３「特別支援教育の充実」（Ｐ．３０）の主な取組「特別支援学級・通級指導教室設置校の拡大」において、「特別支援教育対象の児童生徒数や障がいの実態に応じて段階的に特別支援学級及び通級指導教室設置校を拡大し、多様なニーズに応える教育の実現に努めます。」としております。

4	通級指導教育の希望者が増加してきているため、通級学級の教諭や設置校を増やしてほしい。		分類～　② 通級指導教室は、現在緑小学校（言語指導）、北進小学校（発達指導）の２校に設置していますが、対象児童の増加や施設の狭隘化などから、設置校の拡充を検討すべき状況にあると考えています。 新たな開設に当たっては、教員の配置基準を満たす利用者が見込まれるか、施設の改修が必要かなど、状況の把握が必要ですが、本計画においても、施策項目３「特別支援教育の充実」（Ｐ．３０）の主な取組「特別支援学級・通級指導教室設置校の拡大」において、「特別支援教育対象の児童生徒数や障がいの実態に応じて段階的に特別支援学級及び通級指導教室設置校を拡大し、多様なニーズに応える教育の実現に努めます。」としております。
5	北進小中学校を特別支援学校にしてほしい。		分類～　③ ※№１のご意見と同主旨の内容であり、ご意見に対する市の考え方も№１と同様となります。

６	特別支援教育に携わる人は、障がいについて定期的に学び、再認識して支えていかなければならない。		分類～　② 特別支援教育担当教員はもちろん、支援員やヘルパーなどについても、子どもたちの障がいに対する理解を深めることは大変重要であり、研修等の機会の充実に努めています。 本計画においても、施策項目３「特別支援教育の充実」（Ｐ．３０）の主な取組「教員研修等の充実」において、「各学校が行う校内研修への支援や、教育委員会主催の研修会の実施、特別支援教育ハンドブックの活用等により、特別支援教育に関する教員の知識向上に努めます。」としております。 また、スクールバスの運行など、学校外で子どもたちと接するスタッフに対しても、委託業者を通じて、適切な対応を働きかけてまいります。

7	児童発達支援センターに通っている子どもがいるが、障がい児が遊べる遊具のある公園がないので、市役所周辺に障がい児が遊べる公園をつくってほしい。		分類～　④ 市役所周辺の遊具につきましては、１９８３年（昭和５８年）に総合福祉センター敷地内にブランコや滑り台、砂場を設置しておりましたが、老朽化や砂場の衛生管理が難しいことから、第２庁舎の建設を開始した２０１７年（平成２９年）の数年前には既に使用を中止し、建設に合わせて撤去しております。 市役所周辺への遊具がある遊び場の整備につきましては、総合福祉センターや市役所の利用者などの利便性が、一定程度高まるものと考えております。 また、児童発達支援センターを利用する際に、親子で気軽に楽しむことができる遊具の設置を望まれることも理解いたしますが、庁舎周辺での整備の必要性や効果をはじめ、児童が安全に遊ぶのに適した場所の確保など、検証する課題もありますことから、整備のあり方について、よく検討したいと考えております。 本計画は、教育全般の方向性を示すものとなりますので、本計画に直接関係するものではありませんが、ご意見として今後の参考とさせていただきます。

8	児童発達支援センターへの相談支援数は増加しているが、支援センターの施設や職員が利用する事務室が狭く、令和２年度の児童発達支援センターへの変更後は、支援が薄くなってしまったように思う。		分類～　④ 新型コロナウイルス感染症の対策で、児童発達支援センターの施設が狭く職員の分散勤務に支障が出ていることについて、利用者の皆様にご心配をおかけしております。 総合福祉センター内の施設設備で療育支援に利用可能なスペースは限られており、現状においては職員用事務室の増設等は難しい状況ですが、各部屋の入退出の前に遊具等の消毒を行うなど、可能な感染防止対策を実施しています。 また、児童発達支援センターの役割としましては、児童の発達支援に係る事業所等との連携を一層強化・推進するなど、地域の児童発達支援に関する中核的な役割を担うことが求められております。 一方、児童発達支援事業も従前のこども通園センターと同様に提供しており、今後も地域連携の促進と支援が必要なこどもに対する通所支援の取組を進めてまいります。 本計画は、教育全般の方向性を示すものとなりますので、本計画に直接関係するものではありませんが、ご意見として今後の参考とさせていただきます。

9	幼児教育を充実させるため、保育園や幼稚園などへ十分な手当てを支給してほしい。		分類～　④ 市内の幼児教育・保育施設は、公立認定こども園の２園を除き、私立の施設となっており、職員の手当て等の支給につきましては、運営する団体等において決定しております。 保育士や幼稚園教諭の不足は全国的な状況であり、国等が行ったアンケート調査では、保育士や幼稚園教諭が、就職を決定するうえで重視するのは、給与や手当などの待遇面だけではなく、職場の雰囲気や人間関係などが挙げられており、本市におきましても保育士等を確保するためには、働きやすい職場環境づくりが重要と考えております。 このことから、本市では、施設の方針などについて施設担当者から直接説明を受けることができる「合同就職説明会」や、市内の施設を見学し、実際の雰囲気を感じてもらう「リクルートバスツアー」を実施しているほか、市内の幼児教育・保育施設への就職を希望する保育士等の相談を受け、求人施設とのマッチングを行う「保育士無料職業紹介所」を開設するなど、保育士等の確保に向けた対策を講じているところです。 今後も保育士・幼稚園教諭の確保に努め、幼児教育の充実を図ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。 本計画は、教育全般の方向性を示すものとなりますので、本計画に直接関係するものではありませんが、ご意見として今後の参考とさせていただきます。

10	南幌町や札幌市の特別支援学校に低年齢児童が通うことは厳しいので、近隣市町村との合同設置も含め、特別支援学校をつくってほしい。		分類～　③ ※№.１のご意見と同主旨の内容であり、ご意見に対する市の考え方も№.１と同様となります。
11	退職された教員などが通常学級に特別支援教育支援員として配置されると、担任だけでは目の行き届かない場面の対応ができ、いじめへの抑止力につながると思う。		分類～　② 本市においては、通常学級に在籍する児童生徒に必要な支援を行うため、教員免許を有する人員を特別支援教育支援員として任用し、各学校に配置しています。 発達障がいなど、支援の必要な児童生徒は増加しており、本計画においても、施策項目３「特別支援教育の充実」（Ｐ．３０）の主な取組「特別支援教育支援員、児童生徒ヘルパー、学校看護師の配置」において、「通常学級には特別支援教育支援員、特別支援学級には児童生徒ヘルパーや学校看護師を配置し、児童生徒の実態に応じて学校生活の支援を行います。」としております。
12	通常学級の授業を途中で抜けて通級指導教室に通うことは、いじめにつながり、授業についていけなくなることもあるので、放課後に通えるようにするとともに、他校にも通級指導教室を設置してほしい。		分類～　② ※№.４のご意見と同主旨の内容であり、ご意見に対する市の考え方も№.４と同様となります。

13	北陽・みどり台地区の特別支援学級に通う子どもたちがすべて高台小学校の特別支援学級に通うのはバランスが悪いと思う。		分類～　② ※№.３のご意見と同主旨の内容であり、ご意見に対する市の考え方も№.３と同様となります。
14	特別支援学校の設置について記載されていないが、設置されると真駒内まで通わせる必要がなくなり、「子育てしやすいまち千歳」に近づける。		分類～　③ ※№.１のご意見と同主旨の内容であり、ご意見に対する市の考え方も№.１と同様となります。
15	他の子と同じように対応できない我が子が将来いじめに合わないか不安なので、教員数の確保と子どもたちへの特別支援教育を徹底してほしい。		分類～　③ 教員の配置については、指導に必要な教員数が確保されるよう、北海道教育委員会に要望してまいります。 教員等への研修やサポートスタッフの配置等、本市が実施する対策については、引き続き充実に努めます。 本計画は、教育全般の方向性を示すものとなりますので、この度いただきましたご意見等につきましては、今後の参考とさせていただきます。

16	親が就職しやすくなるよう、障がい児保育の実施時間を延長してほしい。		分類～　④ 障がい児保育の対象となる児童は、「おおむね３歳以上の集団保育が可能であり、日々通所でき、かつ、千歳市特別支援保育専門委員会において、入所が「可」と決定された者」としており、保育時間につきましては、一般児童と同様に、保護者が就労しているなど、保育を必要とする３～５歳児（２号認定子ども）は、保護者の状況により、保育標準時間（１１時間）又は保育短時間（８時間）を基本としております。ただし、施設の長が、認定された保育時間での保育が難しいと判断した場合につきましては、個々に保育時間を定めることができることとしており、各施設における保育士の体制や、対象となる児童の障がいの程度などにより、認定された保育時間での実施が困難な場合には、保育時間が短縮となることもございます。 今後も、関係機関等との連携を強化し、障がいのある児童の支援体制の向上に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。 本計画は、教育全般の方向性を示すものとなりますので、本計画に直接関係するものではありませんが、ご意見として今後の参考とさせていただきます。

17	新設されるみどり台小学校区に住んでいるが、自分の住んでいる学校区に特別支援学級を設置し、近所の友達と一緒に通えるようにしてほしい。		分類～　② ※№.３のご意見と同主旨の内容であり、ご意見に対する市の考え方も№.３と同様となります。
18	障がいのある子が増えているので、特別支援学校をつくってほしい。		分類～　③ ※№.１のご意見と同主旨の内容であり、ご意見に対する市の考え方も№.１と同様となります。
19	支援の必要な子どもが増えているが特別支援学級の設置校が少なく、特別支援学校もないため、子どもの今後が心配であり、就学相談の充実、特別支援学級の増設、特別支援学校の設置を要望する。		分類～　② 障がいのあるお子さんの就学に当たっては、学校との連携や子ども同士のコミュニケーションなどに対する不安の軽減が図れるよう、障がい児教育相談員等による教育相談を実施しています。 本計画においても、施策項目３「特別支援教育の充実」（Ｐ．３０）の主な取組「教育相談、就学相談の充実」において、「教育相談や就学相談の実施により、適切な就学先の決定や、支援の充実に向けた学校・保護者との連携に努めます。」としており、引き続き体制を充実させてまいります。 ※特別支援学級の増設については№.３、特別支援学校の設置については№.１のご意見と同主旨の内容であり、ご意見に対する市の考え方もそれぞれ同様となります。

20	障がい児特別支援保育を市内すべての園で受けられるようにしてほしい。		分類～　④ 令和２年度において、市内の認定こども園及び認可保育所、幼稚園の全２６施設のうち、障がい児の受け入れを行っている施設は１６施設となっております。 保育の必要がない１号認定の児童につきましては、受け入れの可否は各施設の判断により行われますが、保護者が就労するなど、保育が必要な２号認定の児童につきましては、認定こども園や認可保育所と協議のうえ、受け入れの可否や人数等を決定しており、令和３年度につきましては、受け入れ施設として認定こども園２施設を追加することとして調整を進めております。全ての施設において障がい児の受け入れを行うことは、保育士の体制など、各施設の状況が異なることから、難しいものと考えておりますが、受け入れ施設の拡大は、保護者の選択肢を広げる観点からも必要と考えており、段階的な拡大について、各施設と協議してまいります。 本市では、障がい児の受け入れを行っている施設に対して補助金を支給し、障がい児の保育・教育の充実を図っており、今後におきましても、関係機関との連携を強化し、障がいのある児童の支援体制の向上に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。 本計画は、教育全般の方向性を示すものとなりますので、本計画に直接関係するものではありませんが、ご意見として今後の参考とさせていただきます。

21	特別支援学級に在籍する児童生徒数が増加しているため、早急に各学校に特別支援学級を設置してほしい。		分類～　② ※№.３のご意見と同主旨の内容であり、ご意見に対する市の考え方も№.３と同様となります。
22	市外の特別支援学校に通う児童生徒が多いので、特別支援学校の誘致について計画に盛り込んでほしい。		分類～　③ ※№.１のご意見と同主旨の内容であり、ご意見に対する市の考え方も№.１と同様となります。
23	個別の教育支援計画は、一人ひとりのニーズに応じた支援内容で重要なものなので、作成割合の目標値が 60％以上では低すぎないか。 （施策項目３の目標指標の１点目）		分類～　③ 個別の教育支援計画は、子どもたちの特性に応じた効果的な指導を実践する上で大変重要なものと考えておりますが、状況の変化により随時対象者が増加することや、保護者等と連携して資料を作成するのに時間を要することなどから、現状の作成率を踏まえ、目標値を６０％と設定したところであります。 引き続き、可能な限り個別の教育支援計画の作成を推進してまいりますので、ご理解をお願いいたします。 本計画は、教育全般の方向性を示すものとなりますので、この度いただきましたご意見等につきましては、今後の参考とさせていただきます。

24	乳幼児期は、様々な刺激から学ぶことが多いので、ユニバーサルデザインの遊具設置など公園の整備をしてほしい。		分類～　④ 公園の整備につきましては、施設の老朽化が著しい公園について再整備を中心に進めており、その際には地域住民のご意見を伺い、市民ニーズを反映した整備を行っております。 ユニバーサルデザインの遊具設置につきましては、遊具の種類や安全性などの調査・研究を行い、比較的大きな公園の再整備の際に設置について検討してまいります。 本計画は、教育全般の方向性を示すものとなりますので、本計画に直接関係するものではありませんが、ご意見として今後の参考とさせていただきます。
25	放課後に子どもたちが安心して過ごせる児童館を整備してほしい。		分類～　③ 児童館については、コミュニティ単位ごとに１か所、学校やコミュニティセンター付近に整備することを基本としているため、現状では、設置済みの地区への整備予定はありません。 なお、令和４年度にみどり台小学校が開校する際には、隣接地に児童館を新設することとしております。 本計画は、教育全般の方向性を示すものとなりますので、この度いただきましたご意見等につきましては、今後の参考とさせていただきます。

26	目標指標にボランティアの人数が記載されているが、高齢者が多い状況では、抜本的な構造を変えなければ実現できないと思う。 （施策項目 25 の目標指標の３点目）		分類～　③ 目標指標のボランティアの活動延べ人数の現状値 1,355 人（平成元年度）は、学校支援ボランティアとして水泳やスケートの授業などの支援をいただいた人数です。前年度よりも 398 名（42 パーセント）の増となるなど、年々活発に活動が行われ、また、ボランティア登録者は、保護者を中心とする 40 代以下の世代が全体の 75 パーセントを占め、60 代以上の世代も 14 パーセントを占めるなど、本事業は、幅広い世代の協力を得て実施しています。 本計画では、これまで行ってきた学校支援のほか、放課後や週末の体験活動に活動範囲を広げることで、ボランティアの活動延べ人数の増加を目指しています。 今後も新規ボランティアの確保など、活動の充実に向けた取組を進めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。 本計画は、教育全般の方向性を示すものとなりますので、この度いただきましたご意見等につきましては、今後の参考とさせていただきます。

27	乳幼児期の相談体制を充実させるため、専業主婦を経験されたスタッフなどを登用してほしい。		分類～　④ 乳幼児期の相談体制につきましては、専門職である保健師、助産師、栄養士、子育てコンシェルジュ等の有資格者が従事しております。 また、平成 28 年より、妊婦や乳幼児期、子育て期のご家族に寄り添う切れ目のない支援を目指し、「ちとせ版ネウボラ事業」を開始し、相談体制の向上に向けた取組を進めているところであります。 相談スタッフには、主婦経験を経ている者もおりますが、キャリアや家族背景等により様々な人員がおりますことから、今後も定期的な研修等を実施し、専門職として、相談場において皆様の心情により一層添えるよう、相談体制の向上に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。 なお、本計画では、「子育てサポーター」として、専業主婦をはじめ子育て経験者などを登録し、子育ての先輩の立場で、地域での気軽な相談相手として、子育ての悩みや不安などを抱える保護者の学習活動を支援する取組を進めることとしております。 本計画は、教育全般の方向性を示すものとなりますので、本計画に直接関係するものではありませんが、ご意見として今後の参考とさせていただきます。

28	乳幼児が児童館を利用する場合は、少人数予約制で制限があるため、冬期間に乳幼児が利用できる施設をつくってほしい。		分類～　③ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ちとせっこセンターとげんきっこセンターでは、人数制限を行った上での予約制としております。 しかし、この２か所以外の児童館については、小学生がいない月曜日から金曜日までの午前中は、予約不要で利用することができますのでご活用ください。 本計画は、教育全般の方向性を示すものとなりますので、この度いただきましたご意見等につきましては、今後の参考とさせていただきます。
29	（市外にある）特別支援学校に通う場合、学校への送迎がないので、体力的、精神的、経済的に大変である。		分類～　③ 特別支援学校が運行するスクールバスは、運行経路の変更により児童生徒の乗車時間が長くなることや、冬季の安全運行を確保する必要があることなどから、対象地域を拡大することは難しい旨聞いておりますが、引き続き児童生徒や保護者の負担軽減に向けて、都市教育委員会連絡協議会を通じて北海道教育委員会へ要望してまいります。 本計画は、教育全般の方向性を示すものとなりますので、この度いただきましたご意見等につきましては、今後の参考とさせていただきます。

30	肢体不自由児が放課後に利用できる場所が市内に１か所しかなく、訪問看護の事業所も少ないため、地域と一体となって学びを支えてほしい。		分類～　④ 肢体不自由児を受け入れている放課後等デイサービス事業所は市内に４か所あり、送迎のサービスを活用しながら利用している児童がおります。 また、市では令和２年４月１日から千歳市児童発達支援センターを設置し、医療・福祉・教育などの支援に係る関連事業所間との連携の促進を図るなど、地域の中で子どもの成長、学びを支えていけるよう取り組みを進めております。 本計画は、教育全般の方向性を示すものとなりますので、本計画に直接関係するものではありませんが、ご意見として今後の参考とさせていただきます。